

令和5年第4回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和5年4月27日 午後3時	場所	市役所本庁舎202、203会議室	
開閉日時 及び宣告者	令和5年4月27日 午後3時 開会 令和5年4月27日 午後4時20分 閉会	宣告者	金子 廣志	
教育長	金子 廣志			
委員	議席番号	氏名	出・欠	
	1	鈴木 松江	○	
	3	脇田 美保子	○	
出席職員	議席番号	氏名	出・欠	
	2	小泉 哲也	—	
	4	宮瀧 交二	○	
	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○
	③教育総務課長	○	④中央公民館長	○
	○	⑤中央図書館長	○	
	○	⑥歴史民俗資料館長	○	
	○	⑦学校教育部長	○	
	○	⑧学校教育部副部長兼学務課長	○	
	○	⑨教育支援課長	○	
	○	⑩教育相談センター室長	○	
	事務局 戸川真理子、城間悦子、野口凜			
会議事件名	発言者	発言の要旨		
開会	教育長	令和5年第4回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時		
	教育長	本日は令和5年度の最初の会議であるため、所属長の自己紹介をお願いしたい。 【自己紹介】		
	教育長	教育委員の皆様からも自己紹介をお願いしたい。 【自己紹介】		
会議録承認	教育長	令和5年第3回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。		
	各委員 教育長	承認 令和5年第3回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。		
議案第18号 議案第19号 議案第20号	教育長	議案第18号「新座市立野寺小学校給食室増築工事及び長寿命化改修工事の請負契約の締結について」、議案第19号「新座市立第二中学校校舎長寿命化改修工事の請負契約の締結について」、議案第20号「新座市民総合体育館空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事の請負契約の締結について」は、関連があるため、まとめて教育総務課長から説明願う。		
	教育総務課長	3件とも予定価格が1億5千万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決に付す必要があるため、これを市長に申し出ることについて提案するものである。 本来、仮契約締結後に上程するものだが、入札及び市議会のスケジュールの都合上、教育委員会臨時会を開催		

		<p>する時間がないため、仮契約締結前ではあるが、承認をお願いしたい。</p> <p>議案第18号は、新座市立野寺小学校の給食室について、生徒数の増加対策、国庫補助金を活用して調理スペースの狭隘化の解消及び長寿命化改修工事を行うため、請負契約を締結するものである。工事概要及び入札の状況は、配布資料のとおりである。</p> <p>本契約が調い次第、夏休み前から2学期末にかけて工事を行い、3学期には給食の再開を予定している。2学期の給食については、八石小学校、第二中学校と同様、仕出し弁当で対応する。</p> <p>議案第19号は、第二中学校の校舎について、建物の延命化並びに学習環境等の整備を目的とし、国庫補助金を活用した改修工事を行うため、請負契約を締結するものである。工事の概要及び入札の状況は、配布資料のとおりである。</p> <p>工期は令和8年3月までの3か年としており、本契約が調い次第、夏休み前から準備を行い、夏休みに集中工事を実施する。2学期以降の工事継続も考えられるが、学校の活動に影響が出ないように工程管理をしていく。校舎全体を3つのエリアに分け、3か年で完成させる予定である。</p> <p>議案第20号は、市民総合体育館について、避難所整備と熱中症対策として、国庫補助金を活用し、空調設備の設置及びつり天井の非構造部材の耐震化改修工事の請負契約を締結するものである。工事の概要及び入札の状況は、配布資料のとおりである。</p> <p>工期は令和7年3月までの2か年としており、本契約が調い次第、2つの工区ごとに工事を進め、2年間で完成させる予定である。</p> <p>議案第18号、第19号、第20号について、質疑はあるか。</p> <p>第19号に関して、第二中学校の校長室の場所が不便という話を聞いているが、移動等は検討しているか。</p> <p>校長室には耐震壁があり、移動できないため、先生方の意見を参考にして、校長室を半分くらいにして、隣に事務職員とやり取りができるスペースを設けることにした。</p> <p>他に質疑はあるか。</p> <p>議案第18号の野寺小学校の工事期間中の給食についてだが、以前同様の対応をした学校の仕出し弁当はあまり評判がよくなかった。今回は、どのように考えているか。</p> <p>以前は1社で行っていたが、今年度はもう1社加えてレパートリーを増やす予定である。</p> <p>仕出し弁当の期間は、2学期終了までか。</p>
	教育長	
	委員	
	教育総務課長	
	教育長	
	学務課長	
	教育長	

	<p>学務課長 教育長 各委員 教育長</p>	<p>そのとおりである。 他に質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第18号、第19号、第20号は、承認する。</p>
<p>議案第21号</p>	<p>教育長 生涯学習スポーツ課長</p>	<p>議案第21号「新座市スポーツ推進委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。 新座市スポーツ推進委員は、本市のスポーツの推進のため実技指導を始め、市民体育祭など市の関連行事運営に積極的に協力していただいている非常勤特別職で、定数54名以内に対し、現在28名を委嘱している。 この度、平田 智秋氏を再任として委嘱することを提案する。平田氏は、十文字学園女子大学人間生活学部の准教授で、運動心理学、実験心理学が専門で、従前も委員として御協力いただいていたが、大学の海外研修により当分の間活動できないため、一時的に解任したという経緯がある。過日帰国され、同大学に勤務することとなったことから、令和5年5月1日付けで改めて委嘱するものである。</p>
<p>議案第22号</p>	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第21号について質疑はあるか。 承認 議案第21号は、承認する。</p>
<p>議案第22号</p>	<p>教育長 学務課長 教育長 学務課長 教育総務課長 教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第22号「新座市立野寺小学校給食備品の財産の取得について」を学務課長から説明願う。 議案第19号の野寺小学校給食室増築工事及び長寿命化工事に伴い、整備に必要な給食備品取得について、市長に申し出ることの承認を求めるものである。 予定価格は3,066万300円となる。今後は、業者が決定次第、仮契約を締結し、市議会での議決後に本契約となる。内訳は配布資料のとおりである。 大部分は古くなったものの買替えだが、今まで野寺小学校にはなかった備品として、スチームコンベクションオーブンが入っている。 議案第22号について、質疑はあるか。 スチームコンベクションは何校に設置されているか。 今回の野寺小学校を含めて22校となる。残りは東野小学校のみである。 東野小学校は直営校であるため、給食調理員の退職に併せて民間に委託し、改修を行っていく予定である。 他になければ、議案第22号を承認としてよいか。 承認 議案第22号は、承認する。</p>
<p>専決処分</p>	<p>教育長</p>	<p>専決処分「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。</p>

諸報告	学務課長	<p>令和4年度末での任期満了に伴い、野火止小学校、野寺小学校、栗原小学校、第五中学校の4校では、令和5年度当初人事異動により着任した校長に新たに2年間の委嘱をするものである。</p> <p>また、任期途中退任に伴う委嘱としては、令和5年度当初人事異動により、大和田小学校、東野小学校、石神小学校、陣屋小学校、新座中学校、第二中学校、第三中学校の校長が交代している。また、西堀小学校、東北小学校、第三中学校、第六中学校については、委員の交代があったため、新たに委嘱するものである。</p>
	教育長 委員	<p>本件について質疑はあるか。</p> <p>今まで地元の方を中心に委嘱していたが、第六中学校では戸田市教育委員会 社会教育指導員の石田 茂氏にお願いしていることについて、経緯を教えてください。</p>
	学務課長	<p>確認して改めて御報告する。</p>
	教育長 教育総務課長	<p>続いて、諸報告に移る。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①新座三曲会主催の「第26回新座三曲会演奏会」外5件の事業に対して名義後援を承認した。令和4年度の名義後援事業の申請は1年間で75件、そのうち承認したものは72件であった。</p> <p>②令和5年第1回新座市議会定例会について報告する。会期は2月20日（月）から3月24日（金）までの33日間で、市長提出議案は追加議案を含め45件であった。そのうち教育委員会関連の議案は、令和4年度補正予算、令和5年度当初予算並びに歴史民俗資料館及び新座市スポーツ施設条例の一部改正、宮瀧委員の任命に関する人事案件の5件で、全て承認された。宮瀧委員においては、新座市教育行政について、引き続き御協力をお願いしたい。</p> <p>令和4年度新座市一般会計補正予算は、教育委員会としては、補正第11号で中学校学校管理費として第二中学校校舎長寿命化改修工事費13億2,513万6千円、学校給食費として野寺小学校給食室改修工事費1億7,006万3千円を増額した。補正の結果、令和4年度の予算総額における教育費の占める割合は13.04%となった。なお、今回の補正事業は、令和5年度に繰り越している。</p> <p>続いて、令和5年度新座市一般会計予算についてだが、令和5年度の教育費は、62億7,424万3千円となり、前年度と比較して3億4,406万4千円の減額となった。予算総額に対して教育費の占める割合は11.06%である。</p> <p>次に、令和5年度新座市一般会計補正予算（第1号）について、教育費の補正はなかった。補正の結果、令和</p>

	<p>5年度予算総額に対する教育費の割合は10.81%となった。</p> <p>最後に、今議会の一般質問だが、25名から質問通告があり、教育委員会関係は15名から27件の質問があった。</p>
<p>教育長</p>	<p>令和4年度の補正予算に計上した中学校学校管理費及び学校給食費の事業について、令和5年度に実施することだが、その理由を説明してほしい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>国の有利な補助金を活用するために前年度の補正予算で計上し、繰越明許として事業を実施するものである。</p>
<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>令和5年度からの2か年を推進期間とする第4次新座市生涯学習推進計画の冊子をお手元に配布した。教育委員の皆様を始め、パブリックコメントを通じて多くの皆様から御意見を頂いた。一般には紙媒体では配布せず、市ホームページのから閲覧することとしている。</p>
<p>歴史民俗資料館長</p>	<p>埼玉県指定史跡野火止用水保存活用計画についても、令和4年度野火止用水保存活用計画策定委員会での意見聴取、パブリックコメントでの意見募集をした上で、第2回教育委員会定例会にて御承認いただき、その後、庁議で決定したため、本日、委員の皆様へ冊子を配布させていただいた。本計画に基づき、野火止用水の史跡の保存活用を進めていく。こちら紙媒体での配布は行わず、市ホームページで周知を図っている。</p>
<p>委員</p>	<p>付随して新座市の行政文書の保存、管理は、どのように行っているのか教えてほしい。</p>
<p>教育総務部長</p>	<p>現在、デジタル移行の過渡期であり、総務部総務課が全庁を取りまとめている。今後、文書管理システムを導入し、一定の基準を設けて、将来支障が出ないように保存していくこととなる。</p>
<p>教育長</p>	<p>内部文書に関してはデジタル化してもよいが、市民向けの啓発やPR、広報に関しては紙媒体でないと目につきにくい。その点も考慮して紙と電子を区別していく必要がある。</p>
<p>学務課長</p>	<p>令和5年4月1日現在の児童生徒数について報告する。昨年度から児童生徒数の基準日が4月1日となっている。昨年度同時期との比較で、小学生は昨年度より143名減の8,655名、中学生は昨年度より11名減の4,176名、小中学生合わせて、昨年度より154名減の1万2,831名である。</p> <p>学級数は、小学校では昨年度から1学級減の331学級で、そのうち特別支援学級は42学級である。中学校は、昨年度から1学級増の130学級で、そのうち特別支援学級は17学級の減である。全体では昨年度と同じ</p>

	<p>教育長 委員</p> <p>学務課長</p> <p>教育支援課長</p>	<p>461学級でのスタートとなっている。 少子化の波が新座市にも及んでいることが分かる。 新座市の人口は微増しているが、児童生徒数は減少しているということに驚いた。 5年生で特例編制をしている学校がいくつかあるが、経緯を教えてほしい。</p> <p>国では、4年生までは1クラス35人で編制することとしているが、5年生も40人ではなく、35人で編成してもよいという特例を県が設けている。市によっては、学校の実情に応じて選択しているなど、対応にばらつきがある。</p> <p>5件の報告をする。 ①令和5年度にいざ学校教育プランについて報告する。 今年度は、ポストコロナとして、これまでの新座を超えていくことをテーマに“Beyond”をキーワードとしている。学力、豊かな心、体力、連携、文化の5つの指針は継続とし、新座市のICT環境を十分に活用した特色ある新座の教育活動が実現するように、1人1台端末の利活用について、学校間格差また教職員間格差の解消に取り組んでいく。学校訪問等の際に指導主事が具体的に、また、継続的に指導するとともに、校長会等では、AI型教材Qubena（キュビナ）の活用状況が分かる資料を提供するなどして現状を把握し、端末の効果的な活用方法や活用推進の必要性について積極的に発信していく。また、今年度より学校評価システムの弾力的な運用を開始する。各学校の経営方針や重点項目を大事にしたPDCAサイクルが循環するように支援していく。 ②令和5年度の学校関係の年間行事予定について報告する。 4月18日（火）には、全国学力・学習状況調査が無事実施された。CBTで実施する中学校の「話すこと」の調査は、学校ごとの指定日に実施しており、明日の新座中学校で最終となる。同じくCBTで実施する質問紙調査は、明日の野寺小学校で最終となる。これまでのところ、大きなトラブルなく実施することができている。 5月10日（水）には、埼玉県学力・学習状況調査をCBTで実施する。 本年度の学校訪問は、5月11日（木）の第六中学校からスタートする。 市内の学校の修学旅行は、5月11日（木）に第三中学校が出発予定となっている。 ③令和4年度中学校卒業者の進路状況について報告する。資料は4月14日現在の情報である。卒業者は1,418名である。そのうち高等学校への進学者は、国公立、私立を合わせて1,403名、専門学校が3名、</p>
--	---	--

		<p>就職その他が1名、未定が11名である。</p> <p>第3回教育委員会定例会の報告時に表の分類の仕方について御意見を頂いたことを受け、今回配布した資料は、通信制高等学校とサポート校への進学を私立高校の内数としてカウントしている。</p> <p>④令和5年度小学校運動会・中学校体育祭及び学校公開日について報告する。今年度は、9月16日（土）に中学校の体育祭、10月28日（土）に小学校の運動会を実施する。今年度も、運動会、体育祭以外に週休日の学校公開は設定していない。</p> <p>⑤令和5年度第六採択地区協議会規約について報告する。今年度は、令和6年度から使用する小学校教科用図書採択年度となる。第六採択地区は本市と志木市の2市、採択に係る調査は、第五採択地区の朝霞市、和光市と協力して進めていく。規約は、前回からの変更はない。</p> <p>なお、5月1日（木）午後3時から、和光市中央公民館で第1回第五、第六採択地区教科用図書採択協議会が開催される。委員の皆様には御出席をお願いする。</p> <p>にいぎ学校教育プランについて、我々も皆さんと協力して進めていきたい。</p> <p>教育行政視察で福井県を訪れたときに、県教育委員会や市教育委員会が学校を全力でサポートしていることに大変感銘を受けた記憶がある。例えば、福井県教育委員会は、日々の生活の中で故事成語を自然に覚えられるように日めくりを作成して配布していたり、福井市教育委員会では、独自に副読本を作成していたりしている。福井県の学力が全国トップにあるのは、もちろん現場の先生方や家庭の御努力もあるが、こういった県や市の学校への関わりも成果として表れているのではないかと感じた。</p> <p>にいぎ学校教育プランも、プランに終わらせることなく、福井県のような発想を念頭に置いて取り組んでいただけたらありがたい。</p> <p>埼玉県でも、深谷市では渋沢 栄一に関する副読本を作成して啓発しているという例もある。本市では、歴史民俗資料館が新たにオープンしたため、郷土を学ぶという視点で積極的に活用していきたいと思っている。</p> <p>にいぎ学校教育プランの「体力の向上」について、反復横跳びや立ち幅跳びのような細かいことまで決めなければならないのか。また、部活動ボランティア指導員の活用についても、部活動のあり方が変わってきている中で再考する余地があるのではないかと。</p> <p>以前は教育委員も検討に参加してプランを作成していたが、最近はそのような場が設けられていないため、意見の交換ができていない。</p> <p>今年度は本日配布したプランに決定しているため、来年度は教育委員の皆様と協議して作成する方向で進めて</p>
委員		
教育長		
委員		
教育長		

	<p>委員</p> <p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>教育相談センター室長</p>	<p>いきたい。</p> <p>にいぎ学校教育プランの「文化芸術の推進」についても、再考の必要があるのではないか。令和5年度教育行政推進施策との整合も図りながら、どのような文言にすべきか今後検討していただきたい。</p> <p>卒業予定者の進路状況については、未定者に何か道を見つけていただけることを強く願っている。</p> <p>通信制高校とサポート校に関して調べてみたところ、通信制高校は高校の教育課程が認可されており、卒業資格が取得できる一方、サポート校は高校の教育課程が認可されていないようである。来年度はこのことを考慮して分類してもらえたらよいと思う。</p> <p>サポート校は、サテライト校ということで、学校教育法でいう高等学校ではないが、サポート校には本校が存在している。そこに同時に在籍していることになっていて、高校卒業の資格が取得できるものである。本校が県外に存在している場合は県外私立高校としてカウントしている。</p> <p>にいぎ学校教育プランの「文化芸術の推進」についても、御指摘のとおり、見直しが必要な時期になっているのではないかと思う。再度検討して進めていきたい。</p> <p>長期欠席児童生徒調査について、令和4年度のまとめを報告する。小学校では178名で、前年比51名の増加、中学校では278名で、前年比36名の増加となっている。内訳は、小・中ともに不登校が最も多く、増加傾向が続いている。</p> <p>学年別の傾向を示すグラフでは、6年生が急激に増加していることが分かる。また、小学校2、3年生でも登校できない子が増えている。原因としては、ゲームやネットへの依存が多く、昼夜逆転の生活になり、生活が乱れて登校できなくなるケースや、無気力や対人不安などが挙げられる。家庭の教育力の低下なども関わってくると考えている。</p> <p>また、中学校3年生も前年から36名増えており、本人の問題のみならず、友人とのトラブルや学業や進路への不安等の悩みから登校ができない生徒が多く見受けられる。</p> <p>不登校の対策及び支援を考える際に大きく4つの段階があると捉えている。1つ目は、学校に登校できている子に対して、2つ目は、登校できているが、別室で過ごす子に対して、3つ目は、登校はできていないが、ふれあいルーム等に通う子に対して、4つ目は、家に引き籠もって外出すらできない子に対してである。</p> <p>学校に来るようなというように押しつけは適切でないと考えており、それぞれの段階、個に応じた支援を行う</p>
--	--	--

	<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>委員</p>	<p>ことが重要であるとする。学校や家庭、関連機関等と連携し、社会生活を視野に入れた支援を行っていく。</p> <p>また、新たな不登校を生み出さないことも大変重要なため、今後も魅力ある学校づくり、分かる授業の提供などについて学校に啓発し、子供たちが安心できる居場所を作っていく。</p> <p>非常に不登校が増えており、これは他市でも同様の傾向にある。抜本的な対策が必要だと思いが、必ずしも家庭の協力が得られるような状況ばかりではない。</p> <p>機会があれば、不登校の原因や好転したきっかけなどについて、教育相談センターから詳しく話を聞かせてほしい。</p> <p>不登校の現状について、教育相談センター等から御説明させていただき機会を改めて設けたい。委員の皆様からも御意見等を頂戴できればと思うので、よろしくお願いする。</p> <p>不登校を克服した子供たちの体験談などを聞けるような場についても検討してみたらどうかと考えている。</p> <p>多様な選択肢を学校が子供たちに示していくことが必要になってきている。その意味でも、通信制やサポート校の生徒が増えている実態を見ると選択肢が広がっていると考えられる。</p> <p>マスクの着用で表情が分からず、会話もままならないという背景によって学校に来られない子もいたと思う。</p> <p>先生方の笑っている表情を見せていくことによって良い方向にいくことを期待したい。</p>
<p>その他</p>	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>なし</p> <p>最後に、次回の会議日程を確認する。令和5年第5回教育委員会定例会は令和5年6月1日（木）午後3時30分から市役所第二庁舎1階の市民ギャラリーにて行う。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>これをもって、令和5年第4回新座市教育委員会定例会を閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">午後4時20分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記